



おかじま つよし
岡島 剛 議員

OKAJIMA Tsuyoshi

Q. 路線やダイヤ維持の要請は

A. 地域公共交通会議で

「働き方改革関連法」により、一般企業では2019年、中小企業では2020年から、時間外労働の上限が、年720時間と規制された。2024年4月からは、トラック、バス、ハイヤー、タクシーなどの自動車運転者についても「改善基準告示」が改正され、拘束時間、運転時間、休憩時間、休日労働についての基準が大きく見直される。

改正されるバス運転者の改善基準告示

	見直し前	見直し後
1年の拘束時間	原則 3380時間	原則 3300時間
1日の拘束時間	最大16時間	最大15時間
1日の休憩時間	継続8時間	継続11時間以上 原則9時間を下回らない

この見直しの趣旨は、長時間労働の常態化が指摘されているトラック、バス、ハイヤー、タクシーなどのドライバーについて、時間外労働の

上限を規制し、勤務間の休憩時間を確保することなどにより、ドライバーの健康を守りひいては輸送の安全を守るためである。

数年来、定期運行のバス、長距離運行のバスを問わず、バスの事故は頻発してきた状況があり、これらへの対応が求められてきた中で、この「改善基準告示」の改正でドライバーの労働時間が適正化されることにより運行の安全が担保されるものと期待する。しかし、一方で、各交通事業者のドライバー不足の状況が長期化・常態化していることも現実である。

これらを併せ考えると、現在の町内を運行している各路線バスのダイヤが維持されるのかを危惧している。

時刻表

No.	北山一丁→高松橋(小幡駅前)		南山一丁→高松橋(小幡駅前)	
	平日	土日祝日	平日	土日祝日
5			40	
6			13	
7			45	45
8			30	30
9	46	46	50	50
10			55	55
11	36	36	55	55
12			33	33
13			38	38
14	01	01	38	38
15	51	51	33	33
16			33	33
17	46	46	38	38
18			38	38
19	25	25	38	38
20			34	34
21				

ダイヤに影響が出ないように

現在、町が把握している名鉄、あおい交通、名古屋市交通局の各交通事業者の2024年4月以降の対応方針などは、どうなっているのか。

A 産業建設部長

町としても、各事業者の対応、特に各路線のダイヤが現状と比較して同じぐらい維持されるのか、減便の場合ほどの程度になるのかなどについて、大きな関心を持って情報収集に努めている。

「改善基準告示」の改正については、慢性的なドライバー不足への対応が困難な事業規模の小さなバス運行事業者への影響が大きいと聞いています。とりわけドライバーの「連続運転時間」の削減と「休憩時間」の確保が課題となっている。これらへの対応においては、他自治体のコミュニケーションバスでも大変苦慮していると聞いている。現時点においては、本町内を運行している各事業者とも、検討中の部分が多い

状況のため、引き続き情報収集に努めていく。

町として、2024年4月以降を見据え、各交通事業者に対して、路線の維持はもろろん、既存のダイヤの維持をどのように要請していくのか。

A 産業建設部長

町として公共交通、特に「とよやまタウンバス」は町民の方々の重要な移動手段であると認識している。日頃の事業者との連絡の際だけでなく、地域公共交通会議の場を通じて、路線の維持はもろろん、既存のダイヤの維持を要請していく。



重要な移動手段のタウンバス

9月定例会

議案 PICKUP

一般質問